

長野市市税条例の一部を改正する条例に関する請願

平成30年 2月 23日

長野市議会

議長 小林 治 晴 様

請願者 住所 長野市七瀬中町276番地
 氏名 一般社団法人長野法人会
 会長 山浦 愛 幸

紹介議員 北澤 哲也
 高野 正晴

請願趣旨

西沢 利一 若林 祥
 阿部 孝二
 小泉 一真

平成21年6月長野市議会定例会において可決承認された「長野市市税条例の一部を改正する条例」に関して請願させていただきます。

私ども一般社団法人長野法人会は、長野税務署管内5,517社の企業経営者で組織され、税務行政の協力団体として納税意識の高揚、税務知識の普及、公平・公正な税制確立に関する活動、さらには地域社会への貢献を目指し事業展開しております。税制改正は国・地方自治体においても重要な政策課題の一つであり、私たちは努力した者が報われる公平・公正な税制の確立を強く要望するものであります。このような立場から県内77市町村の法人住民税の課税状況をみますと「均等割」で4市町村（昨年5市町村）、「法人税割」で30市町村（昨年33市町村）において地方税法で定められた標準税率を上回る、所謂「超過課税」がなされております。

当会管内では長野市並びに須坂市の2自治体で超過課税がなされておりますが、長野市においては平成21年6月より資本金1,000万円以下の法人における均等割部分での標準税率への条例改正をいただきました。この改正および期間延長には平成20年のリーマンショックを契機とする景気悪化への配慮、また平成23年の東日本大震災による影響への考慮を背景に、税負担軽減による経済不況にあえぐ企業への支援策等という位置づけがございました。

長野市におかれましては第五次長野市総合計画において幸せ実感都市『ながの』をまちの将来像に掲げ、7分野22政策を定めています。私ども地元経済界も「産業・経済分野」で掲げられたく産業の活力とにぎわいのあふれるまち「ながの」-安定した就労の促進>に寄与すべく日々努力しております。

今、日本経済はアベノミクス効果により株価の回復、一部企業での収益アップ、または賃金上昇と言った日本経済の明るい報道が流れ、ようやく地方経済にもその兆しが見え始めています。政府はこうした状況に対し、デフレ脱却から経済の好循環を推し進めるべく、税制面からも法人税減税の方向性を打ち出しております。長野市においては、インフラ保守整備、各種施設の維持管理等財政需要があることは承知しておりますが、経済に明るい兆しが見え始めた今こそ、本特例延長等による法人の税負担軽減を推し進めることで、企業の活力向上・競争力強化・雇用される市民への還元にご尽力を賜りますよう下記事項について請願いたします。

請 願 事 項

1. 平成30年6月末をもって終了となる「法人の市民税の均等割の特例」について、期間を1年間延長すること。